

説明資料一 3

平成22年度
羊蹄山避難小屋整備基本計画検討会

(第3回)

説明資料

羊蹄山避難小屋の維持管理体制の
検討について

平成23年2月25日
北海道地方環境事務所
日本工営株式会社

【維持管理体制について】

【支笏洞爺国立公園羊蹄山避難小屋再整備検討委員会 検討結果】

◆役割分担について

- ①避難小屋の経年劣化や災害等による施設の大規模修繕は、設置者
予定である環境省が行う。
- ②施設運営管理は、自然環境施設監視活動及び登山道の管理を北海
道が担い、登山者等への指導活動は、協議会が担うこととする。
- ③山岳トイレの維持管理経費については、原則として利用者の協力を
得ることとし、想定外の事態が生じた場合は、環境省、北海道、及び
協議会で協議する。

【環境省としての方向性】

- ・関係機関が協働で維持管理を進められる体制づくりを協定等により推
進する。
- ・将来において、役割分担等を見直すべき事項等が発生した場合には、
随時、調整を行っていく。

【維持管理に係る役割】(第2回検討会資料をリバイス)

項目	関係機関	環境省	北海道	協議会
◇協議会				
協議会		○	○	◎
定例協議会・情報共有		○	○	◎
◇避難小屋の維持管理				
避難小屋の設置(山岳トイレ含む)		◎		
避難小屋の清掃・日常管理(山岳トイレ含む)		△	△	◎
避難小屋・山岳トイレの大規模修繕		◎		
避難小屋・山岳トイレの維持修繕		○		◎
山岳トイレの定期点検・維持管理		○		◎
羊蹄小屋監視員の配置				◎
協力金の徴収・集計・管理		△	△	◎
◇野営指定地の維持管理				
野営指定地の設置			◎	
野営指定地の清掃・維持管理			△	◎
◇啓発指導・広報周知・ゴミ等の収集および搬出等				
広報用パンフレット・リーフレットの作成等		○		◎
広報活動		○		◎
自然保護監視員の設置			◎	
登山者への指導・登山道の巡視		◎		◎
登山道の維持管理		△	◎	○

◎主担当
○担当
△参画

【維持管理体制の新体制】

